

地域再生計画新旧対照表

旧	新
<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 松本市は、・・・(略) ・・・多方面にわたる広域的かつ有機的なネットワーク化を目標としています。</p> <p>このため、地域の重要なインフラである道路(市道、林道)の整備を行います。適正な森林整備を促進し、土地の保全、水源のかん養、林産物の供給・開発等といった森林の多面的機能を十分に発揮することができるとともに、山村地域において農林業の振興と地域間交流の活性化を図り、各名勝地や温泉地等の観光拠点を効率的に結ぶ広域的な観光ルートの一層高めめることを目指します。</p> <p>(目標1) 略 (目標2) 略</p>	<p>1. 地域再生計画の名称 (略)</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 (略)</p> <p>3. 地域再生計画の区域 (略)</p> <p>4. 地域再生計画の目標 松本市は、・・・(略) ・・・多方面にわたる広域的かつ有機的なネットワーク化を目標としています。 <u>そのような状況の中、計画認定後の平成17年から平成18年にかけての異常な降雨量、寒暖の変化の激しさ等に起因する土砂崩落、落石、更に事故等が道路にて発生し、交通ネットワークが寸断されました。また、それは観光都市として大きなダメージとなりました。</u> <u>そこで、急遽、市内道路(市道、林道)の落石等危険箇所の調査を実施したところ、主要観光ルートにおける危険箇所が新たに発見され、観光交流者及び地域住民の安全の確保、ネットワークの維持、保全のためにも、これらの改善が急務となっています。</u> このため、地域の重要なインフラである道路(市道、林道)の整備を行います。適正な森林整備を促進し、土地の保全、水源のかん養、林産物の供給・開発等といった森林の多面的機能を十分に発揮することができるとともに、山村地域において農林業の振興と地域間交流の活性化を図ります。また、<u>危険箇所を解消し、法面崩落や落石を予防した安全性の高い道路整備を行うことによって、観光交流者が安全に通行でき、かつ、地域住民が安心して観光客を受け入れられるような環境を整え、各名勝地や温泉地等の観光拠点を効率的に結ぶ広域的な観光ルートの一層高めめることを目指します。</u></p> <p>(目標1) 略 (目標2) 略</p>

(目標3) 略

(目標4) 略

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

(略)

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

(目標3) 略

(目標4) 略

(目標5)道路の危険箇所の解消(8ヶ所 0ヶ所)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

(次の文を追加)

17年度から13路線の道整備を進め、19年度には4路線を追加し、道路の危険箇所を解消するとともに、更なるアクセスの改善を図ります。

市道2725号線(S58.3.16 認定)は、美ヶ原高原から中心市街地を結ぶ観光道路であり、危険箇所の整備に伴い観光拠点となっている三城牧場や山辺ワイナリー(観光農業施設)等を利用する観光客へのサービス向上とともに地域活性化が期待できます。

市道入山線(H4.12.21 認定)の整備は、入山地区にあるクラインガルテン(滞在型農業体験施設)へのアクセスを容易にし、地域の活性化とともに農林業の振興が図れます。

林道美ヶ原線(H13.4.1 承認)の法面改良整備は、東北山間部森林への安全なアクセスを確保し適正な森林整備を可能とするとともに、市街地や浅間温泉から美ヶ原高原及び上田方面への観光ルートとしての利便性を高めることが期待できます。

林道宮ノ入線(H13.4.1 承認)の法面改良整備は、東南山間部森林への安全なアクセスを確保し適正な森林整備を可能とするともに、美ヶ原高原とがけのユ温泉とを結ぶ観光ルートとしての利便性を高めることが期待できます。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を完了している。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道1284号線：平成7年3月23日市道認定

・市道2210号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道2234号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道3067号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道3504号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道木曾路1号線：昭和61年12月18日市道認定

・市道1085号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道奈川温泉線：昭和61年12月18日市道認定

・市道2725号線：昭和58年3月16日市道認定

・市道入山線：平成4年12月21日市道認定

・林道高遠線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道栗の木線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道桧沢線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道桧沢線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道奈川安曇線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道美ヶ原線：中部山岳地域森林計画書に記載

・林道宮ノ入線：中部山岳地域森林計画書に記載

・市道2725号線：昭和58年3月16日市道認定

(略)

[整備量及び事業費]

・市道4.6km、林道7.3km

・総事業費1,111,134千円

市道480,000千円

(うち交付金240,000千円)

林道631,134千円

(うち交付金278,208千円)

(略)

[整備量及び事業費]

・市道7.7km、林道7.3km

・総事業費1,589,635千円

市道927,000千円

(うち交付金463,500千円)

林道662,635千円

(うち交付金298,379千円)

5 - 3 その他の事業  
(略)

6 . 計画期間  
(略)

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項  
(略)

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必  
要と認める事項  
(略)

5 - 3 その他の事業  
(略)

6 . 計画期間  
(略)

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項  
(略)

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必  
要と認める事項  
(略)